

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価で手にし得たもの
- 論説 2 ALO で経験したこと
- 協会から 短期高等教育の質の向上を目指して

基準協会の動き

平成 25 年度

第三者評価

●平成 25 年度第三者評価委員会分科会が開催されました

平成 25 年度の第三者評価（再評価を除く）につきましては、169 名の評価員、42 の評価チームにより評価校の書面調査（7 月～8 月）及び訪問調査（9 月～10 月）を行い、各評価チームが担当評価校についてまとめた基準別評価票が 11 月 5 日（火）までに提出されました。

第三者評価委員会（関根秀和委員長）では、11 月 18 日（月）・19 日（火）に第三者評価委員会全体会議・分科会Ⅰを開催し、はじめに機関別評価原案の作成について説明、協議を行った後、評価委員会委員及び今回の分科会のために委嘱した分科会委員（評価員経験者）は、11 分科会に分かれてヒアリングに臨みました。各分科会では、3～4 校の評価校を担当し、平



（平成 25 年度第三者評価委員会分科会Ⅰのヒアリングの様子）



（平成 25 年度第三者評価委員会分科会Ⅱで挨拶する関口理事長）

成 25 年度評価に当たったチーム責任者から当該評価校の概要についてのヒアリングと基準別評価についての質疑応答を行った後、ヒアリングした情報を踏まえて機関別評価原案の作成に取りかかりました。

さらに、12 月 3 日（火）・4 日（水）に第三者評価委員会分科会Ⅱを開催し、問題点等の協議を行い、機関別評価原案を確定しました。

●機関別評価案を通知（内示）しました

第三者評価委員会では、12 月 12 日（木）に分科会委員も加わった第三者評価委員会・拡大会議を開催し、分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案（内示案）を作成する作業を行いました。また、併せて平成 22 年度保留校の再評価についても機関別評価案（内示案）等を作成しました。

12 月 19 日（木）の理事会において機関別評

価案（内示案）が報告・承認され、翌 20 日（金）に平成 25 年度評価校へ通知（内示）しました。評価校は、内示された機関別評価案の記載内容に事実誤認等がある場合は異議の申し立てを行うことができます。



（平成 25 年度第三者評価委員会拡大会議の様子）

調査研究

●短大生調査 2013 年（JJCSS2013）が実施されました

本協会の調査研究委員会（館昭委員長）では、近年の大学評価におけるアウトカム評価重視の動向を受けて、短期大学における学習効果測定の開発として平成 20 年度から「短大生調査（JJCSS）」を実施してきました。

平成 25 年度は、これまでの調査結果を踏まえて設定したバージョンの「短大生調査 2013 年（JJCSS2013）」を実施し、その結果を分析することで、今後の研究開発のための基礎データを得ることを目的に、調査に参加する短期大学を募集した結果、37 校が調査に参加することになりました。調査は、12 月上旬頃までに調査参加校で実施され、調査票が回収されました。

調査結果については、平成 26 年 2 月に調査参加校に個別の結果（データ）が提供され、全体の結果は平成 26 年 10 月頃に報告書等の形態で公表の予定です。

ご報告

●認証評価に対する意見交換会が開催されました

短期大学基準協会を含む認証評価機関 12 機関（公益財団法人大学基準協会、独立行政法人大学評価・学位授与機構、公益財団法人日本高等教育評価機構ほか）で組織する認証評価機関連絡協議会では、平成 25 年 10 月 15 日に認証評価に対する意見交換会（会場：東京「学術総合センター」）を開催しました。当日は、同協議会の委員である本協会の関根秀和副理事長・第三者評価委員会委員長を含む委員 10 名と午前中に報道関係者 4 名との意見交換を行い、午後からは高等学校関係者 7 名との意見交換を行いました。

なお、当日の意見の概要は、大学評価・学位授与機構のウェブサイトに掲載されておりますが、本協会のウェブサイト（<http://www.jaca.or.jp/>）「お知らせ」からもご覧になれます。

●事業課長の交代について

平成 25 年 12 月 31 日をもって中村敬が退職し、平成 26 年 1 月 1 日から桜井一江が事業課長に就任しました。



論説 1

第三者評価で手にし得たもの

片 桐 多恵子（中部学院大学短期大学部 学長）

はじめに

平成 25 年 3 月 14 日付で「適格」の評価を受けてから、まもなく 1 年になります。本学にとっては第 1 評価期間に続いて 2 度目の第三者評価でしたが、この 1 年を通して、評価後の活動に目を向けて振り返ることの必要性を改めて感じています。特に、今回の第三者評価では自己点検・評価作業で行動計画や改善計画を示すことが求められました。それを具体化するためには、実践的な知恵や工夫と粘り強い活動が欠かせないと考えています。

今回の第三者評価では、教育全体に「地域を巻き込んだ教育連携の形が芽生えている」として、地域に根ざした短期大学としての本学の特色が高く評価されました。このことは、私どもの大きな自信になりましたが、併せて、評価員の方々から訪問調査の場面でいただいた真摯なご指摘や質問は、本学の改革に向けて今何が必要なのかに対する具体的なご助言そのものでした。その中でも、「いろいろ取り組んでいるのに、見えるようにしないと駄目だ」という言葉は、今でも強く心に残っています。

この機会に改めて感謝申し上げるとともに、ここでは第三者評価を改革・改善の力にしているために感じたことについて記してみたいと思います。

1 平成 24 年度に第三者評価を受けることにした経緯等

話は少し遡りますが、第 1 評価期間では「学生から見た学習効果（SLO：Student Learning Outcomes）（目標達成度評価）」という視点が示されました。教育を教える側からではなく、学ぶ側から見て評価する必要性の提案でしたが、皆様の短期大学ではどう受け止められたでしょうか。

本学では評価作業の中で検討が繰り返されたこともあり、評価後の振り返り作業で ALO の次のような文面が残されています。

「自己点検・評価が、教職員の自己満足で終わらないためにも、今回、評価での『学生から見た学習効果（SLO）』という視点は重要である。ただし、就職率や資格取得など比較的数字で示しやすいものだけでなく、学生の多様な『成長』を考えると、どんな内容をどんな方法で評価するのか、さらに検討が必要だろう。」

文面では、この後に評価指標と方法の検討を踏まえた新たな学習評価の実施と、それに基づく具体的な教育改善の取り組みが記されています。

このことにも端的に見られるように、第 1 評価期間の評価作業を通して、教職員はこれまで取り組んできた改善・工夫を「可視化」することができた達成感と、教育活動を適切に評価するための方法に対する課題意識を深めてきました。この教職員の意識の変化は、何ものにも

代えがたい成果だと思っています。

ただし、日頃の教育活動と併行してこれらの改革を一気に進めることは容易ではありません。本学は、幼児教育学科と社会福祉学科の両学科と、幼児教育学科に1年課程の福祉専攻科を置いていますが、PDCAという言葉こそ身近になりましたが、毎日の授業や実習指導、進路や生活相談、学生募集活動など、教員は多岐にわたる活動に携わっています。

そこで、本学ではかつてのGPなど文部科学省等の補助事業申請を教育改革のプロジェクトに組み込み、達成目標を意識した教育目標の具体化や、評価方法としての電子ポートフォリオやGPA、ルーブリック等の導入を検討しました。その活動の延長線の上に、平成22年度には幼児教育学科の教育プログラムが文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」に採択されています。

第2評価期間に向けた7年間は、こうした課題意識をもって取り組んだ期間であり、その活動が評価される機会として積極的に評価申請に臨みました。

2 「自己点検・評価報告書」作成に係わる思い、意見

自己点検・評価報告書の作成と訪問調査の準備・対応は、どの短期大学においても全学的な大きな取り組みだと思いますが、その作業を振り返ってみると、第三者評価後の改革・改善の芽はこの活動の中で育っていくものだとは強く感じます。特に、教員と職員が目標と価値を共有して活動することで信頼関係が築かれたときの充実感、第三者評価の醍醐味と言えるかもしれません。その意味で、第三者評価の体制作りは、その後の活動を左右するポイントの一つだと思います。

本学では、ALOを中心に両学科からメンバーを選出して作業部会を設け、そこに事務局担当者が加わって活動全体の企画・立案と実施作業の調整を担っています。ALOは、その名の通り協会と本学の橋渡し役として基準の内容を作業部会のメンバーに説明し、部会全体で計画・準備をしてくれました。概要を説明するとシンプルなことですが、第1評価期間の評価の経験から、ここで費やす時間とエネルギー

が全体の結果と達成感を左右することが分かっていたので、メンバーにとっては大きなプレッシャーのかかる活動だったと思います。

一方、報告書作成は基準ごとに全教員と担当部局の職員が分担し、点検・評価と原稿執筆にあたりました。それを具体的



(中部学院大学短期大学部 キャンパスの風景)

に進めていく上で大きな役割を果たしていると感じたのが、関係者全員参加で3回実施したワークショップです。初回は、評価基準の視点確認、2回目は点検・評価結果の検討、3回目が執筆中の原稿内容の確認・調整がテーマでしたが、学科、事務部局をまたいで集まったメンバーが本学の長所・短所を指摘し検討する場面に立ち会う中で、自己点検・評価の原点はここにあると実感しました。

第2評価期間の評価を経て、本学の第三者評価の形が作られてきたと思いますが、本学の中で活動全体をマネジメントする力を付ける貴重な機会でもありました。

3 第2評価期間の「第三者評価」を受けて得たことと取り組み

先にも触れたように、今回の評価では本学の教育活動全体に高い評価をいただきましたが、第2評価期間の活動を終えて最初に明記したのは、今回も自己点検・評価の活動を教員・職員全体で取り組めたことです。本学では、教員と職員が車の両輪であることを日頃から全体に伝えてきましたが、「教育改革を担う人と組織」が活動を通して育つことが、この取り組みの大きな意義の一つだと考えています。

もとより、高等教育機関としての短期大学は個々の教員の専門性や経験の多様性を前提に、その違いを認め合う中で協働し、より高い教育目標を達成することが求められています。しかしながら、このことは諸刃の剣でもあり、協働の機会が失われれば組織としての力は大きく削がれるおそれがあります。

教職員全体が一つの活動に取り組むことは大きな努力を伴いますが、今回の活動が本学の教員・職員としての「自覚（アイデンティティ）」を築くものであったと自負しております。

その上で、第2評価期間の評価を終えて特

に考えさせられたのは、今回の評価でも重視された行動計画や改善計画にどう取り組むかということでした。このことは、本学にとっても評価で生み出された力（エネルギー）を持続的な改革に繋げる上で、重要な課題と考えています。

この1年の取り組みでは、本学は組織改革を進める中でその準備と活動をしています。具体的には、「自己点検・評価委員会」「FD委員会」をはじめ、各学科などで出される教育課題に取り組む問題解決志向型の「教育改革委員会」を置き、自己点検・評価等で示された行動計画や改善計画を実行に移すエンジンにしようと考えています。7年後への準備のスタートです。

おわりに

本学は建学の精神と教育理念を福音主義のキリスト教に置き、昭和42年の開学以来、人間性と専門性を兼ね備えた人材養成に力を注いできました。現在は、幼稚園教諭、保育士、介護福祉士といった教育と対人援助の専門職養成に取り組んでいますが、「鉄は熱いうちに打て」という言葉のように、専門分野への熱い心と職業人としての自覚を短期間で濃密に鍛える人間教育は、短期大学に共通する強みでもあります。

この強みを鍛えるのが「評価活動」ではないでしょうか。今回の第三者評価を通して、その活動が本学全体を鍛えている一端を確認することが出来たように感じます。最後になりますが、関係する皆様へ感謝をお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

論説 2

ALO で経験したこと

仲宗根

稔（関西女子短期大学 保育科長 ALO）

はじめに

短期大学基準協会による第三者評価が平成 24 年度から新たな基準の下、第 2 評価期間が開始されました。第 1 評価期間の初年度に認証評価を受けたため、第 2 評価期間も初年度の受審となりました。それも 1 年以上前のことになっています。第 1 評価期間では報告書を執筆する立場、第 2 評価期間目も執筆担当であろうと勝手に決めており、今回自分が ALO の大役を任されるとは思ってもいませんでした。本学においては学長の強いリーダーシップが教職員の意識を高め、報告書完成に至らしめる大きな原動力となりました。

1 ALO としての学内調整

本学では ALO が中心と言うより学長の強いリーダーシップで進められました。平成 21 年度より自己点検・評価委員会活動を本格化させ、報告書を提出に至るまでに数多くの会議を開催しました。その間、作成に関わる手順、実施体制の在り方、エビデンスの準備など細かく検討しました。今回は教職員全員が関われるように配慮し、19 のワーキンググループを組織しました。学科長レベル、事務組織の部長レベルが四つの基準のまとめ役、テーマは各種委員会の委員長、区分は各委員会メンバーを配置しました。

2 ALO 説明会に参加して

毎年 8 月に開催される ALO 対象説明会に平

成 21 年から 3 年間連続して参加しました。10 基準から 4 基準に変更する趣旨、そして新しい基準がもたらす意義を詳細に説明していただきましたが、今回の基準で作成できるかと焦りを感じたのが正直な思いでした。「学習成果」のことは分かっておりましたが、まだ手つかずの状態であった本学で、どれだけのエビデンスを整え、アセスメントを可能とするか私にとって大きな問題でした。今、本学が行っている教育改革状況を正確に記載し、課題を見つけ、これからの学生教育の質向上にどう生かすかをポイントに作成しようと気持ちを新たにしました。

3 自己点検・評価報告書の作成

本学においては平成 24 年度に評価を受けるための準備は平成 22 年度から始めました。本来ならば当然受審する年度が分かっていたので、もう少し早くから準備を始めておけばと反省が残ります。しかし、本学では毎年自己点検・評価報告書の代わりに年次報告書を作成し、全ての学科、委員会、部署等で自己評価と改善・向上方策を示しておりましたので、どうにか第 2 評価期間の 4 基準に対応できたと思います。ALO 研修会では PDCA の重要さが説明されており、本学では自己点検・評価作成マニュアルに記載された五つのポイントを参考に作成しました。

自己点検・評価委員会で作成にあたっては全ての教職員が参画することを決めておりましたので、まずワーキンググループを 19 チーム設

けました。各種委員会メンバーが区分を、委員会の委員長はテーマを、最後に学科長・事務組織の各部長で基準と言う流れで作成して行きました。この間、いろいろな部署から提出される報告書をまとめる重要な役を引き受けてくれたのが総務部運営企画チームのメンバーです。それにより、ALOは企画チームがまとめたものを点検、校正していくことが主な作業になりました。

本学において作成時の困難な課題は学習の成果とそのPDCA。根拠となる客観的データを揃えるのに執筆担当者は苦労したと思います。しかし作成中にエビデンスをきっちり整えて行くうちに今後の改善計画がおのずと明確になり、客観的かつ誠実に作成することができました。さらに自己点検・評価委員会は問題点が出るたびに個別の検討会を設け、連携を密にしたことも報告書完成に至る大きな要因になりました。

4 評価チームによる訪問調査への対応

訪問調査は事前打ち合わせを含め3日間、実

地調査は2日間、準備に万全を期して臨みました。基準協会がいう「ピア・レビューの精神」で訪問調査が進められました。評価員の先生方からは本学の取り組みに対し前向きな評価を頂きましたが、今後の改善点や課題も的確にご指摘頂きました。本学のこれからの教育改革に大いに役立たせてまいります。この場を借りて評価員の先生方にあらためて感謝申し上げます。

おわりに

本学の教育の質向上には短期大学基準協会による第三者評価は不可欠です。今回も教育改革の方向性を再確認できたことは大きな収穫でした。改善すべきところは歩みを止めることなく計画を立て、改革を推進しようと改めて強く感じております。

学修で得た知識・技術は人間性の上であってこそ生きてきます。学びと同時に社会に役立つ人間として成長できる学生教育に努めてまいります。



協会から

短期高等教育の質の向上を目指して

一般財団法人短期大学基準協会 評議員
政策研究大学院大学 教授・学長特別補佐

今 野 雅 裕

評価事業は一般に、悪く評価されまいとしてつじつまを合わせて自己点検・評価報告書などを作成しがちです。しかし、具体的な改善に結び付かなければ評価を行う意味がありませんから、正しくPDCAを回していくことが必要です。その場合、最も大切なのはP（PLAN）の

目標設定でしょう。目標が正しく明確に設定されていないと、目標実現のために行われるその後のすべての作業はうまくいかなる可能性があります。しかし、現実にはしばしば肝心の目標が抽象的で漠然として、目標実現のための方策が具体的に導かれてこないことも多く、ま

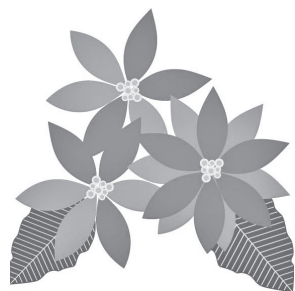
た関係者の間に共通理解がなされず、目標達成のための方策に一致して取り組まれない事態を生ずることも少なくないようです。いくら素晴らしい施策・事業でも、目的に沿っていなければ効果的であるはずがありません。しかも、その目標もそれ自体が時代状況や社会環境の変化によって変わってくる場合もあります。むしろ変わることを念頭に、常に人々や社会のニーズに沿って柔軟に見直さなければならないのかも知れません。大学にあって、建学の理念をどう進化(深化)させるかということがあるでしょう。

国立大学では、昨年から全大学・全学部を対象に「ミッションの再定義」が行われています。民主党政権時、「国立大学は多過ぎる、統廃合すべし」との意向が強く打ち出されたことへの対応ということだったようです。例えば同じ教員養成系の学部でも、独自の歴史や強みをもつての固有の今日的役割があるはずで、その社会的なミッションを改めて打ち立て、自ら評価して社会にアピールしろと言うことなのでしょう。それができなければ、退場だとの枠組みだったようです。改めて個々の国立大学の存在意義、設置目標が問われているということです。ことは国立大学だけでなく、すべての高等教育機関が新たな社会的役割・目標について自ら問いかけ、創り出していかなければならない時代にあると

思います。当然、短期大学も教育課程や指導方法、ガバナンスという現実的な課題ばかりでなく、基本的な建学理念、大きな教育目標などについても革新的であることが必要になっていると思われる。

専門学校では平成25年8月に、文部科学大臣の認定による「職業実践専門課程」が創設されました。産業界との継続的な組織連携の体制を作り、カリキュラム編成・教育指導・インターンシップなどにおいて、より高度で職業実践的な専門教育を展開しようとするものです。これは中央教育審議会のキャリア教育答申(平成23年)で言われた、高等教育における「職業実践的な教育のための新たな枠組み」を志向するものとの位置付けでしょう。

短期大学でも、こうした動きを横に見ながら、独自の改革・評価を進める必要があるでしょう。教養教育、職業教育を軸に、どのような教育を独自に展開させるのか、建学の理念等を含めて、思い切った検討が求められるところとなっているように思われます。



編集後記

新しい年を迎えて、皆さま、それぞれに新たな期待を持ってお過ごしのことと思います。ロシアのソチでの第22回冬季オリンピックで、メダルは何個得られるのでしょうか。

協会の第三者評価委員会では11分科会で評価を担当したチームリーダーからヒアリングと質疑応答を行い、分科会などでの協議を重ねて、理事会を経て12月に各評価校に通知(内示)しました。

調査研究委員会では、37校の協力を得て、「短大生調査2013年(JCSS2013)」が行われました。今年の10月に全体の結果が公表の予定です。

今号でも、第三者評価について、評価を受けた短期大学の代表者とALOに「論説」をお願いし、今野雅裕評議員に「協会から」をお願いしました。皆様の参考になることを期待しています。(P.H.M.)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル6階
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp
URL : //www.jaca.or.jp/